

平成 26 年 3 月 3 日

お客様各位

退職金専用特別金利定期預金  
「とちしんセカンドライフ定期預金」の取扱い開始について

栃木信用金庫では、退職金をお受け取りになられた方を対象とする「とちしんセカンドライフ定期預金」を、平成 26 年 3 月 3 日より平成 26 年 9 月 30 日まで取扱いますのでお知らせいたします。

記

【商品概要】

商 品 名：とちしんセカンドライフ定期預金

対 象 者：平成 25 年 9 月 2 日から平成 26 年 9 月 30 日までに退職金をお受け取りの方

お預け入れ金額：300 万円以上、退職金受取金額の範囲内（1 円単位）

お預け入れ期間：3 か月または 6 か月（自動継続扱い）

適 用 金 利：①年金受取を当庫に指定された方（予約を含む）

3 か月 2.20%、6 か月 1.35%

②上記に該当しない方

3 か月 2.00%、6 か月 1.20%

※特別金利は初回満期日までの預入期間に限ります。

※金利は税引前の年利率です。お利息には所得税（15%）・住民税（5%）に加え、復興特別所得税（0.315%）が課税されます。

そ の 他：①中途解約時は、解約日の普通預金利率が適用されます。

②退職金をお受け取りになられたことを確認できる資料（「退職金お受取口座の通帳」「退職所得の源泉徴収票」）をご提示いただきます。

③年金については、裁定請求書予約票、裁定請求書、年金受取機関変更ハガキを提出していただきます。

④お申込みはお一人様 1 回限りです。

⑤金融情勢の変化等により、適用金利が変更となる場合や、お取扱いを中止させていただく場合があります。

以 上